

令和2年度 第2回習志野市環境審議会 会議録

1 開催日時 : 令和3年1月18日(月) 14時00分~15時15分

2 開催場所 : 習志野市役所 市庁舎5F 委員会室

3 出席者

【会長】 千葉工業大学先進工学部生命科学科 教授 五明 美智男

【副会長】 習志野市議会議員 宮内 一夫

【委員】 習志野市議会議員 央 重則

習志野市議会議員 清水 大輔

千葉工業大学先進工学部 学部長 生命科学科 教授 村上 和仁

東邦大学理学部生命圏環境科学科 講師 今野 大輝

日本大学生産工学部土木工学科 准教授 佐藤 克己

習志野商工会議所 女性会 会長 田村 裕子

習志野商工会議所 女性会 副会長 伊藤 薫

JA 千葉みらい習志野支店支部長会 会長 渡邊 勇

NPO 法人樹の生命を守る会 樹木医 松保護士 中村 元英

公募委員 三浦 由久

公募委員 香取 裕子

公募委員 池永 良恵

【市職員】 都市環境部部長 神崎 勇

都市環境部参事 クリーンセンター所長 上野 久

都市環境部次長 内海 忠

クリーン推進課 課長 須藤 恒男

クリーン推進課 係長 木村 好史

クリーン推進課 副主査 小田 和房

【事務局】 環境政策課 課長 岡野 昌紀

係長 篠宮 ちさ

係長 鈴木 喬

主任主事 三橋 一輝

主任主事 本多 あす香

【欠席委員】 東邦大学理学部生命圏環境科学科 教授 朝倉 暁生

日本大学生産工学部環境安全工学科 教授 武村 武

習志野市医師会 医師 吉岡 敏江

習志野市連合町会連絡協議会 書記 熊倉 正夫

傍聴人 : 0名

#### 4 議題

会議録の作成等

会議録署名委員の指名

審議

諮問事項 (1) 習志野市生活環境保全計画(案)について

(2) 習志野市一般廃棄物処理基本計画(案)について

報告事項

(1) 習志野市環境基本計画(案)のパブリックコメント結果について

#### 5 会議資料

※別添資料

資料1 習志野市生活環境保全計画(概要版)

資料2 習志野市生活環境保全計画(案)

資料3 習志野市生活環境保全計画の策定について

資料4 習志野市一般廃棄物処理基本計画(概要版)

資料5 習志野市生活環境保全計画(案)に係る事前意見と回答

資料6 習志野市一般廃棄物処理基本計画(案)

資料7 習志野市環境基本計画(抜粋)

#### 6 議事内容

開会

・事務局紹介

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名(今野委員、中村委員)

第3 審議

諮問事項

(1) 習志野市生活環境保全計画(案)について

(2) 習志野市一般廃棄物処理基本計画(案)について

第4 報告事項

(1) 習志野市環境基本計画のパブリックコメント結果について

第5 その他

閉会

<会議概要>

第3 審議 諮問事項

【市長より諮問】

(1) 習志野市生活環境保全計画（案）について

- ・この計画は環境基本計画の公害関連分野の個別計画であり、典型7公害に対する環境目標達成を目指し策定している。現計画の計画期間が今年度で終了することから、令和3年度からの計画の策定にあたり、委員の皆様からのご意見をいただきたく、諮問するものである。

(2) 習志野市一般廃棄物処理基本計画（案）について

- ・この計画（案）は、今後の清掃行政のビジョンの元となるもので、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とする計画である。現在、清掃工場の建て替えなどが課題となる中、現計画が令和3年度末で計画期間を終えるため、次期計画を策定することとなった。次期計画の策定にあたり、市民、事業者、市の視点踏まえ、社会、経済活動、その情勢あるいは本市の財政状況を考慮しながら持続可能な社会の実現という大きなテーマについても議論いただきたく諮問するものである。

(市長退室)

【審議事項（1）習志野市生活環境保全計画（案）について】

(五明会長)「習志野市生活環境保全計画（案）」について、事務局からの説明を求めます。

(岡野課長)・本計画は「習志野市環境基本計画」の公害関連分野における個別計画である。

- ・次期計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする。
- ・事前意見では2人の委員から15件の意見を頂戴した。記載修正やその他見解について回答した。
- ・本計画の主な内容は、法令や地域要望、千葉県からの要請により行っている環境調査の方針や目標を示したものである。目標値については、国や県により定められた基準値を採用していることから、原則的に現行の計画を踏襲する。
- ・現行の計画策定後に変更された環境基準に関しては修正する。
- ・主な変更点として、「有害化学物質」である内分泌かく乱化学物質いわゆる環境ホルモンとして扱われていたノニルフェノールについて、水質汚濁防止法の環境基準項目に定められたことから、「有害化学物質」の章での記載からは除いている。しかし、今後とも水質の保全に係る調査の中で、同様に調査を行っていく。
- ・ダイオキシン類やPCBについては現行と同様に調査をしていく。

- ・文章校正についての変更点は、典型7公害を公害の種別ごとに章立てして記載するように整理したこと。法などによる規制が行えない公害について、公害苦情相談という項目を設置し、現状と施策を記載している。また、用語解説については参考資料としてまとめて記載していたものを、該当ページ下部に注釈として記載した。

#### 【質疑応答・審議】

- (五明会長) 説明のあった「習志野市生活環境保全計画(案)」について、ご質問等ありませんか。
- (宮内副会長) 習志野自衛隊基地周辺の東習志野地区はヘリコプター騒音の苦情が多い。オスプレイも今後木更津に来る可能性がある。そうすると東習志野上空を飛ぶ可能性がある。今後の関連事業について事務局はどのように考えているか。
- (岡野課長) 陸上自衛隊の騒音については、船橋市、八千代市、千葉市と四市合同で毎年調査をし、陸上自衛隊に結果報告し、騒音低減を要請している。オスプレイに関しても、調査に含めるか四市で協議して決めることになる。
- (宮内副会長) ヘリコプターの飛ぶ数もまばらなので、年1回の調査なら一番飛んでいる日に調査してもらいたい。調査回数を増やし、更なる問題把握に努めて欲しい。
- (岡野課長) 測定日は四市と自衛隊との協議で決めている。飛行回数の少ない時は別日に改めて調査をすることもある。今後とも調査については四市と共に協議していきたい。
- (宮内副会長) 騒音は一度気になるとずっとそちらに耳を傾けてしまうことになる。発生源と受け取る側の管理が難しい問題だが、是非ともよろしくお願ひしたい。
- (宮内副会長) この件に関してはパブリックコメントは実施しないのか。
- (岡野課長) この計画は、法律、条例で定められた基準値の変更等の追記が改訂の主な内容であるため、パブリックコメントの実施は考えていない。
- (宮内副会長) 生活環境に密接な内容なので、パブリックコメントをした方が良いと感じる。
- (岡野課長) この計画は令和3年4月施行しなければならず、期間も5年と短いので、今後の参考とさせていただきたい。
- (五明会長) 事務局から説明がありましたが、皆様はどのようにお考えでしょうか。計画そのものに大きな変更はなく、基準や文章校正のみであると思う。副会長は、従来通りと言いつつも、日常的に触れる分野であるという思いでおっしゃられたのだと思う。
- (宮内副会長) 以前の計画を踏襲する形なのもわからなくはないが、一応変更点があるの

なら、結果的に形だけになったとしてもパブリックコメントをし、環境に関して監修してもらうチャンスを作った方が良かったと思う。今後はそのような点に配慮して進めていただきたい。

(五明会長) それでは、皆様には郵送等でお示ししたうえで、加除修正の可否についてご確認いただき、最終的に会長一任で取りまとめ、市長に答申するということがよろしいか。

(異議なし)

#### 【審議結果】

今回の諮問事項については、事務局で答申書案を作成し、皆様にお示した上で加筆等修正、御意見をいただき、市長に答申をする。

#### 【審議事項（２）習志野市一般廃棄物処理基本計画（案）について】

(五明会長) 「習志野市一般廃棄物処理基本計画（案）」について、事務局からの説明を求めます。

- (須藤課長) ・本計画は、令和４年度から１０年間を計画期間とし、家庭から排出されるごみやし尿、浄化槽汚泥を円滑に処理するために長期計画を明確にし、適正に実施するための施策の方向性を示すことを目的に策定する。
- ・現計画以降、廃棄物処理法の改正、廃棄物処理施設整備計画の見直し、循環型社会形成推進基本計画の見直しなどが行われており、廃棄物処理に関する国の施策はさらに進化している。
  - ・本計画ではこれまでの理念を引き継ぎつつ、市民、事業者、行政それぞれが役割を認識し、主体となり協力しながら取り組んでいく必要がある。
  - ・計画策定のスケジュールは、今年度来年度合わせて審議会６回程度を予定。令和３年１０月にパブリックコメントを実施予定。

#### 【質疑応答・審議】

(五明会長) 説明のあった「習志野市一般廃棄物処理基本計画（案）」について、ご質問等ありませんか。

(宮内副会長) 清掃工場の建設から２０年。延命化も図っているが、人口増など、当初の計画から大幅に変わっている物はあるか。

(上野所長) 確かに人口増で稼働の状況が予測値を超えた部分はある。しかし、皆様の努力によってごみは減量化されているため、概ね想定内である。今後は鷺沼地区や奏の杜の人口増を含め、どれだけ推計値にふり幅を持たせるのか策定の中で考えていきたい。

(五明会長) この件に関しては内容、スケジュール的考え、部会の設置が望ましいのではと考える。事務局より部会の説明を願う。

(岡野課長) 部会は環境審議会条例第6条及び同条例施行規則第4条第2項により、必要があると認められるときは部会を設置することができ、その構成は委員5名以内で、同条例第6条第2項により会長が指名することになっている。  
なお、部会の決議については、同条例第8条により、会長の同意を得て同審議会の決議とすることができる、と規定されている。

そこで、当案件について事務局案としては、まず部会の所掌事務は市長の諮問事項を踏まえ、「習志野市一般廃棄物処理基本計画に関すること」とし、名称は「習志野市一般廃棄物処理基本計画策定部会」とする。また設置期間は本日令和3年1月18日から計画策定完了までとする、ことを提案する。

(央委員) この案件は市民生活に直結するため、是非会長にも部会に参加していただきたい。

(五明会長) それでは、本日市長より受けた諮問については、先程事務局からの提案のとおり、「習志野市一般廃棄物処理基本計画策定部会」を設け、部会の決議は会長の同意を得て審議会の決議とする。また部会員は央委員の意見を踏まえ、配布した委員指名表(案)のとおりとすることに、御異議ありますか。

(異議なし)

#### 【審議結果】

「習志野市一般廃棄物処理基本計画策定部会」の設置。

部会の所掌事務は市長の諮問事項を踏まえ、「習志野市一般廃棄物処理基本計画に関すること」。

設置期間は令和3年1月18日から計画策定完了まで。

部会員は、五明会長、央委員、今野委員、田村委員、三浦委員。

部会の決議は会長の同意を得て審議会の決議とする。

#### 第4 報告事項

(1) 習志野市環境基本計画のパブリックコメント結果について

(五明会長) 報告事項について、事務局からの説明を求めます。

(岡野課長) ・パブリックコメントを実施した結果、市民からの意見はなかった。

- ・生活環境保全計画(案)に寄せられた、カーボンニュートラルに関する市の取り組みの考え方や方針について、環境基本計画に修正を加えた。
- ・環境基本計画は、2月8日の庁議での審議を経て、4月から施行予定。

(五明会長) 事務局からの報告に対し、ご意見等を求めます。

(意見なし)

#### 第5 その他

(五明会長) 事務局から連絡等あればお願いします。

(岡野課長) 習志野市一般廃棄物処理基本計画(案)については、今後部会で審議を重ね、パブリックコメントなどを経て、令和4年1月を目途に、答申について会長より委員に報告予定。また、1回目の部会で部会長を決める。

(五明会長) 本日の日程は以上です。これを持ちまして令和2年度第2回環境審議会の会議を閉会します。

(閉会)